

令和3年度第2回 甲賀市医療審議会信楽中央病院部会 議事録

日 時：令和3年5月10日（月）13時30分～15時20分
場 所：信楽地域市民センター 2階 会議室B・C
会 議：1 あいさつ
2 信楽中央病院新改革プランの実施状況の点検・評価
3 第1回甲賀市地域医療審議会での指摘事項（今後の経営等）
に関する院長の考え方について

出席委員：岡村謙平部会長、山本哲雄副部会長、大矢克英委員、
大谷善一委員、甲賀保健所 長家委員、大矢ルミ子委員

欠席委員：なし

傍聴人：なし

事務局：中島院長、健康福祉部 檜野部長、田中次長、小西事務長
山本事務長補佐、佐々木看護部長、木下医療技術部長、
（健康医療政策課 熊野係長）

13：30

1. 開会

事務局

甲賀市医療審議会信楽中央病院部会を開催する。

本委員会は会議録作成のため、録音、写真撮影する旨の報告。各委員に確認の上、後日会議録を公表する。

2. あいさつ

岡村部会長

事務局

審議会規則第3条により岡村部会長に議事の進行をお願いします。

3. 議事

部会長

それでは、会議の進行をさせていただきます。

本日の会議は15時00分までの予定となっておりますので、できるだけスムーズな進行について皆様のご協力をお願いします。

会議につきましては公開ということになっておりますが、本日傍聴の申し込みはありましたか。

事務局

昨日までを申込期限としていましたが傍聴希望者いらっしゃいませんでした。

部会長

傍聴者がいないようですので、引き続き会議を進めます。本日は全員の出席をいただいておりますので、審議会規則第

3条第2項の規定により会議が成立することを報告させていただきます。

議事の(1)番目、信楽中央病院新改革プランの実施状況の点検・評価を議題とさせていただきます。項目ごとに事務局から説明願います。

事務局 部会長 (1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化について説明。ただいま(1)について説明をいただきました。こちらの評価について補足や意見がありましたら発言をいただきたいと思ひます。

「リハビリについては施設内だけで、訪問リハビリはされていないのではないか。」という意見について、事務局から回答をいただきたい。

事務局 現在2名の理学療法士で外来と病棟を担当していて人的余裕がない状況です。ただ、訪問リハビリが必要なことは間違いないので、数は多くはありませんが、甲賀病院と信楽中央病院で進めていきたい。

部会長 次の「医師派遣については、市当局との情報共有を図ることも必要である。」ということについて提言いただいた委員から補足をいただければと思ひます。

副部会長 市当局との情報共有がもっとあったほうが良いのではないかと考えて出したものです。

部会長 「出前講座・健康塾」にかかる意見に対して事務局の考え方を聞かせていただきたい。

事務局 昨年からコロナ禍により頓挫している状況ではありますが、住民さんから喜ばれておりまして、コロナ禍が過ぎましたら是非チームで出かけていき活動したいと思ひています。行政から情報を提供していただければ活動しやすいと思ひます。

部会長 こちらの項目で他に質疑はございませんか。

質疑なし

では、次に移らせていただきます。

(2)「地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割」について説明願います。

事務局 資料により説明。

部会長 この項目についての意見は、いずれも病院に対する指摘になるかと思ひますので、事務局から考え方をお話しただければと思ひます。

事務局 受け入れ件数については不十分なところもあり、この病院がどのような診療内容でやっているのかということの情報が近隣の医療機関へ周知できていないことが、紹介受け入れの障害となっており改善していきたいと思ひています。退院前カンファレンスについては、必要な場合はやっているが、それぞれの職種におかれては、情報が不足している部分があったのかなと思ひています。

部会長 他に、各委員さんから意見ありますか。

委員 終末医療や看取りの啓発も大切であると思ひています。

部会長 それでは、次に(3)「一般会計における経費負担の考

え方」について説明願います。

事務局
部会長

資料により説明。

一般会計の経費負担につきましては年々増加していることと合わせて現在のコロナ禍の中では採算に乗らないことも出てきております。これらについて意見が出ております。

特に先ほどもございましたとおり特に市議会、市当局と十分な意思疎通を図るようにとあります。他に意見等ございますか？

意見なし。

部会長

次に（４）「経営の効率化に係る計画」については、多数の項目で構成されていることから、いくつかは区切って進行させていただきます。まず、①の「数値目標」と②の「目標達成にむけた具体的な取り組み」の項目１から項目４までについて事務局から説明願います。

事務局
部会長

資料により説明

それでは、ただ今の項目１から４までについて、ご意見や既にいただいております意見等について委員の皆さんから発言いただきたいと思います。

委員

先ほどの地域医療構想から考えますと地域ごとに様々な役割があると思います。そうした中では、経営の効率化ということだけで切り取ることは少し乱暴な気がします。当然地域の特性や地域全体の医療機関の分布であったり役割というものがありますので、その中で信楽中央病院に求められる政策的なことも多々あると考えられますので、そこで経営的なものを求められることは少し違うのではないのかなと、必要なものについては赤字覚悟という言い方も変なのかも知れませんが、基準外の繰入も投入した上で地域に必要な医療をしっかりと守っていただいて、他の医療機関と比べられるところについては、経営の効率化を考えていただくという切り分けを少しされた方が良いのかなと考えます。今年度と昨年度よりはコロナの影響が出てくると思いますので、一概に評価することは酷な年でもありますので、それらを踏まえた長期的なプランを策定する必要があると考えます。

部会長

信楽中央病院に比べて、市内の他の病院においては病院経営に精通した職員が在籍しているが、人事異動のある市立病院では、「プロ」に教えを乞い、各種の分析が必要ではとの意見があるが、事務局としてはどう考えますか。

事務局

今年度、病院改革プランの策定において経営の効率化や具体的な改革プランの作成などについて、公認会計士との委託業務を考えています。

部会長
事務局

他に指摘事項について病院側から何かありませんか。

私も、病院勤務が長いのですが、病院経営に関しては、事務長が短い時で１年、また２年、３年毎で変わることで、院長の方針、病院の方針を引き継いでやっと方向性が見え出したときに人事異動で人が変わって振り出しに戻ってということが繰り返されていると思いますので、病院経営に

精通した方が舵取りを担っていただければ病院の方向性も変わってくるのではないかと考えます。

委員 福祉部局の専門職や部長も同じように異動がある。それは、市の問題であって市長がどのような方針でやっていくのか、一つの仕事をやり遂げるという体制をとっていかなければ、結局はどこへ行っても同じことをしていることになると思います。その辺りを根本的に解決しないといけないと思います。

部会長 出張診療所の存続と交通手段のない方への考え方について意見はありませんか。訪問介護をされている大矢委員どうですか？

委員 交通手段のない方は近くで診察してもらえるとというメリットはありますが、そこまでさえも行けない方がいることも事実で、先生も訪問診療に切り替えていただいています。ただ、診察などは診療所で行えますが、検査などは病院に来ていただいているので、今の老朽化した診療所をテコ入れするよりも患者数を考えると病院まで出向いてもらえるような交通手段を確保する方が経営的にも効率化となるのではと思いました。

委員 現在診療所で診察している方をまとめて送迎して現在と同じ曜日と時間に病院で診察すれば検査等もできるし良いのではと思うのですが。

部会長 今後、病院としての立場から交通政策の考え方も示す必要性もあるかと思うので院内で調整を図っていただきたいと思います。

続いて【項目5、6】について事務局から説明願います。

事務局 資料により説明

部会長 看護師の確保について看護部長から何かございませんか。

事務局 昨年度は、長期の病気休暇者が2名あったが、籍があると新しく採用することは難しく、訪問診療や午前中の診療を医師のみで行っていただいている状況でした。新年度になって2名雇用したのですが、コロナワクチン接種業務に出役があって元の体制には戻っていない状況です。

部会長 続いて【項目7】から【項目10】まで事務局から説明願います。

事務局 資料により説明

部会長 ホームページを専門業者に外部委託しているところがありますか。

部長 職員のレベルで分かりやすいホームページを作っていけば良いと思っています。また業務の経営における専門的な職員を育てその部署で携わっていくということは一つの経営戦略として必要な部分もあるかと思っています。実際に病院へ異動しても会計がわからないという職員が多く、公営企業をマスターするまでに1年かかってしまう、そのうちに異動してしまうという弊害がありますので、人事課とも協議させていただいて弊害が起こらないように考えていく必要があると思っています。事務長については院長の考

えのもと経営に携わっていくということも大切であると思いますので事務長を長期間在職できるような制度にできるのかどうかも含めて協議をさせていただきたいと思います。

部会長 それでは【項目11】から【項目13】までの説明をお願いします。

事務局 資料により説明

部会長 薬剤師の訪問指導の需要はあるのですか。

事務局 需要はあります。今のところ10件程度はあります。

部会長 続いて(5)病院の再編・ネットワーク化および(6)経営形態の見直しについて説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明

部会長 あらかじめ各経営形態の状況についてのデータを集めることは大切であると考えますが、全体を通じてご意見ございませんか。

委員 地域医療構想は現在も残っているのですが、あの時代は日本中で病床を減らすという動きになっていたが、それが今やコロナの影響でベッドが足りないということで、地域医療構想自体も厚生労働省で止まっている状況でございます。そのような中であることから、信楽中央病院のベッド数をどう考えていくのかということは、地域医療構想の策定時と少し違った観点での検討が必要になってくると思っております。

また、滋賀県の内情であります。県立病院は知事部局とは別の病院事業庁での位置づけとなっておりますので人事権については異なるルールが適用されています。その上でも、同じ職員を固定することは難しいので、専門的な部分についてはアウトソーシングが図られてきています。アウトソーシングについては、市全体の経費的な部分があるし、人事の固定化についても市の人事部局で検討することであることから口をはさむことはできません。

何を言いたいのかといいますと、今信楽の地域でどれだけのベッド数が必要で、どのような形での運営を住民の皆さんが望んでおられるのかをキャッチすることをやる時期に来ていると感じています。

また、健康福祉事務所ではベッド数を減らす方向で動いておりましたが、今となっては減らさなくて良かったと感じておりますので、世の中の動きも感じ取っていただきながら、この病院のベッド数や職員数を考えていただいて、採算部門と非採算部門を切り分けたうえで、これだけの機能が必要であると考えていただく時期であると考えております。

部会長 他の委員の皆さんご意見ありませんか。

副部会長 甲賀看護専門学校へ看護師の就職の勧誘を行うことが必要であると思います。

部長 甲賀病院のように規模が大きければ毎年新規採用がありますが、信楽中央病院のような規模が小さい病院は毎年新

規採用ができるわけでもないところがあります。

部会長 他に意見は無いようですので、本日の会議でいただいた意見については、5月13日に開催される第2回甲賀市地域医療審議会概要を私から報告させていただきます。なお、追加のご意見がありましたら後日でも結構ですので事務局にご連絡をいただきますようお願いいたします。それらも含めて事務局で精査していただいて私と山本副部長で取りまとめを行っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、本日の2つ目の議題に入ります。

まず、その経緯であります。前回開催の甲賀市地域医療審議会病院の経営分析をされた公認会計士から病院経営に対して数点の課題が指摘されたところがございます。その中で、経営上の指摘事項と課題について、病院長の考えを示していただきたいとのことであり、審議会会長から次回の甲賀地域医療審議会(5/13)で報告あるいは資料の提出を願いたいという発言がございましたので、これについて院長としての考え方をまとめていただきました。このことについて、次回の審議会、私がこの資料を配った上で概要報告をさせていただきたいと思いますが、あらかじめ本日の部会で院長から説明いただきたいと思っております。

事務局
部会長

資料により説明

ただ今の内容について委員の皆様からご意見等ございましたらお聞かせ願いたいと思っております。

委員

甲賀市、信楽町各々に面積や人口、中心地からの距離など様々な要素があつての甲賀市であり、院長の考えの中にもあるようにその中でやっている部分もありますので、他と比べてもらっては困るということと言わないといけません。

委員

訪問看護としては病院と切っても切れない関係にあり、大変お世話になっております。何かがあれば病院にお世話になることができますので助かっているところがあります。私達も訪問看護という部分で病院に還元させていただける部分もあると思っておりますので力添えをさせていただければと考えています。

委員

院長の意見は的確におっしゃっていると思っております。数字だけで判断することは簡単であります。実情との関係もありますので納得する内容でした。アクセスの問題も実際はなかなか難しいと思っております。診療所の良い面もたくさんありますので、今は遠隔地である診療所と移動支援をセットにと思っておりますが、経営的に背に腹は代えられない部分があると思っておりますので、小学校の統廃合の問題と一緒に、いずれは診療所の廃止ということもあるかと思っております。

多羅尾からでも田代からでも宮尻からでも、このようにして通院できますとかこういうメリットがあるという移動支援の方策を行政だけでなく「見守りネットワーク委員会」と知恵を出し合っていくことも大切であると思っております。

これからはますますアクセス確保が大切になっていくと思います。

副部会長 院長の意見についてはよく理解できました。

部会長 他に意見がないようでございますので、今後の予定について申し上げます。新病院改革プランが平成28年度から令和2年度までの計画であります。まだ病院の決算が確定しておりませんので確定しましたら、新病院改革プランとの突合が必要であると思っております。

また、令和3年度以降のプランの作成も必要であると考えておりますが現時点で総務省から作成の基となるガイドラインが示されておりません。これが示され次第事務局においてプランの作成を行い、この委員会でお諮りすることとなります。

令和2年度の決算が示され次第、この委員会で確認したいと思いますが、今迄から9月の議会承認後となっておりますが、時期が遅すぎて評価が遅れてしまいますので、できるだけ早く部会に示していただきたく思います。本日の議事はすべて終了いたしました。事務局から議事の他に何かあればお願いいたします。

事務局 今後、審議会やプランの作成などお世話になるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

部会長 それでは、本日の会議を終了させていただきますので、この後の進行は事務局へお返しいたします。

事務局 岡村部会長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして山本副部会長からご挨拶をお願いいたします。

副部会長 挨拶

事務局 これをもって甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を終了させていただきます。

15:20 閉会